

いよいよ開始！

ストレスチェック制度導入に向けて 押さえておきたい取り組みのポイントとは

平成 27 年 12 月 1 日から、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度がスタートしました

この機会に制度の
理解を深めたい。

まずは何から着手
すればいいの？

実施事務従事者
としてはどうす
ればいいのか？

働く人のメンタルヘルス、組織・環境を支援して55周年の産業カウンセラー協会だからこそ、お伝えできる内容です。

一般公開講座『ストレスチェック制度導入に向けて』

日時	平成28年2月3日(水) 13:30~16:30	定員	30名
会場	ビエント高崎 4階 403 (高崎市問屋町2丁目7番地)		
対象者	企業・団体にメンタルヘルスを担当されている方 管理職・人事労務・産業保健関係者・企業経営者の皆様		
参加費	2,700円(消費税込) ※振込み手数料はご負担下さい		
講師	関 一之 氏 (産業カウンセラー、社会保険労務士)		
内容	ストレスチェック制度実施の背景と目的、事業場としての取り組み(概要)、 実施前後のスケジュール、特に気をつけたいこと、外部資源の活用、個別相談等		
お申し込み 方法	裏面にあります申込書にご記入の上、 <u>1月29日(金)までに</u> FAXまたは同内容の電子メールでお申し込み下さい。		

※会員の方には3ポイント付与します

振込先：中央労働金庫 高崎支店 普通 4624008 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 上信越支部

F A X : 027-395-5020

E-mail : office@jaico-jse.jp

***** ストレスチェック制度 公開講座 お申込書 *****

ふりがな 受講者氏名				
企業名			会員番号	
所属名・役職				
連絡用 電話番号		連絡用 FAX番号		
メール アドレス				
ご住所	〒			
貴社でのストレスチェック制度への 取り組み状況はいかがですか？				
個別相談のご希望（〇を付けて下さい）	希望する	未定	後日あらためて	希望しない
講師への質問がありましたらご記入下さい				

※ご記入いただいた個人情報は、本件に関する連絡及び当協会の事業案内以外には使用いたしません。

※確定通知はいたしません。定員を超えて、お断りする場合のみ、ご連絡させていただきます。

■お問い合わせ

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 上信越支部 群馬事務所

〒370-0006 高崎市問屋町 3-10-3 問屋町センター第2ビル3F TEL : 027-365-2575

■会場アクセス

ビエント高崎 〒370-0006 高崎市問屋町 2-7

- 電車でお越しの方 JR上越線・両毛線 高崎問屋町駅 問屋口より徒歩6分
- 車でお越しの方 ビエント所定の駐車場にお願いします

